

第5章 代替養育を必要とするこども数の見込み

里親等委託の推進や、施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組を検討するため、こどもを保護者と分離し、児童養護施設、乳児院、里親、ファミリーホームで養育する代替養育を必要とするこども数の見込みについて、近年のこどもを取り巻く状況を踏まえて算出する。

＜策定要領により国から示された手順＞

- ① こどもの人口（各歳ごと）の推計
- ② 代替養育が必要となる子ども数の見込みを、現に入所措置又は里親等委託されているこども数のこどもの人口に占める割合から推計（潜在的需要を含む）
- ③ 国の要領に示された算式1及び算式2により、里親等委託が必要なこども数を年齢区分別に算出
- ④ ②から③を減じて算出した数値を施設で養育が必要なこども数の推計とする

① こどもの人口（各歳ごと）の推計

市町村こども計画（仮称）で用いる、大阪市人口の推計を算出した係数（図表5-1）をもとに、大阪市の児童人口の将来推計を年齢区分別（3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降）に整理した（図表5-2）。

（図表5-1）市町村こども計画（仮称）で用いる、大阪市人口の推計を算出した係数

大阪市	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
男女合計	実績	実績	実績	実績	推計	推計	推計	推計	推計	推計
年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
0歳	20,324	19,477	19,105	18,239	17,624	19,039	19,064	19,139	19,193	19,281
1歳	20,268	19,830	18,889	18,645	17,817	17,306	18,652	18,666	18,702	18,742
2歳	20,294	19,625	19,161	18,361	18,163	17,350	16,842	18,129	18,112	18,141
3歳	20,283	19,709	19,054	18,743	17,891	17,767	16,947	16,455	17,673	17,651
4歳	20,232	19,994	19,403	18,823	18,568	17,727	17,585	16,765	16,257	17,450
5歳	20,115	20,022	19,739	19,274	18,700	18,471	17,618	17,474	16,628	16,125
6歳	19,999	19,891	19,668	19,516	19,090	18,552	18,295	17,459	17,289	16,443
7歳	19,989	19,944	19,768	19,682	19,539	19,115	18,554	18,297	17,433	17,260
8歳	20,118	19,951	19,852	19,749	19,696	19,575	19,126	18,559	18,277	17,415
9歳	20,086	20,078	19,874	19,888	19,812	19,766	19,622	19,170	18,570	18,280
10歳	19,936	20,076	20,029	19,961	19,995	19,917	19,851	19,707	19,216	18,614
11歳	20,142	19,907	20,033	20,074	20,113	20,094	19,996	19,925	19,749	19,249
12歳	20,224	20,162	19,887	20,102	20,219	20,239	20,197	20,100	19,999	19,817
13歳	19,931	20,237	20,108	19,937	20,236	20,320	20,323	20,280	20,155	20,049
14歳	19,090	19,913	20,255	20,171	20,042	20,350	20,411	20,415	20,342	20,210
15歳	19,705	19,184	19,982	20,388	20,339	20,223	20,514	20,578	20,549	20,475
16歳	20,354	19,709	19,164	20,053	20,446	20,432	20,298	20,595	20,621	20,594
17歳	20,892	20,397	19,731	19,238	20,173	20,583	20,550	20,416	20,682	20,707
18歳	22,503	21,721	20,887	20,804	20,406	21,162	21,574	21,560	21,386	21,695
19歳	25,251	24,427	22,491	23,105	23,120	22,361	23,176	23,644	23,624	23,440
20歳	27,486	26,936	25,505	25,877	25,787	25,502	24,618	25,533	26,020	26,034
21歳	29,275	29,144	28,086	28,817	28,581	28,070	27,783	26,807	27,785	28,314

(図表 5-2) 大阪市の児童人口の将来推計 (年齢区分別)

	全国児童人口(推計:千人)				大阪市児童人口(推計:人)			
	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計 (0~17歳)	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計 (0~17歳)
R6	2,616	2,619	12,282	17,517	53,604	55,159	239,700	348,463
R7	2,602	2,637	12,078	17,317	53,695	53,965	239,166	346,826
R8	2,620	2,658	11,834	17,112	54,558	52,150	237,737	344,445
R9	2,631	2,619	11,681	16,931	55,934	50,694	235,501	342,129
R10	2,643	2,605	11,512	16,760	56,007	50,558	232,882	339,447
R11	2,661	2,623	11,320	16,604	56,164	51,226	229,113	336,503

全国児童人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所の全国の児童人口の将来推計(高位推計)による

② 代替養育が必要となるこども数の見込みの推計

代替養育を必要とするこども数(児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、里親、ファミリーホームで養育されているこども数)の見込みについて、大阪市児童人口の将来推計(図表 5-2)に、「現に入所措置又は里親委託等されているこども数のこどもの人口に占める割合」(図表 5-3)を掛け合わせて算出した(図表 5-4)。

(図表 5-3) 現に入所措置又は里親委託等されているこども数のこどもの人口に占める割合

		(単位:人)					平均
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	
0~2歳	児童人口	61,334	60,886	58,932	57,155	55,245	0.250%
	入所措置等こども数	168	152	132	140	142	
	割合	0.274%	0.250%	0.224%	0.245%	0.257%	
3~5歳	児童人口	58,649	60,630	59,725	58,196	56,840	0.252%
	入所措置等こども数	154	154	157	128	147	
	割合	0.263%	0.254%	0.263%	0.220%	0.259%	
6~17歳	児童人口	233,551	240,466	239,449	238,351	238,759	0.379%
	入所措置等こども数	940	940	906	879	848	
	割合	0.402%	0.391%	0.378%	0.369%	0.355%	

措置延長となるこども数の R1~R5年の5年間平均割合	
17歳⇒18歳	82.3%
18歳⇒19歳	25.9%

児童人口は図表 5-1 から算出 入所措置等こども数は「措置状況一覧」各年度3月1日時点より

(図表 5-4) 大阪市の代替養育を必要とするこども数の見込み

(児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、里親、ファミリーホームで養育を必要とするこども数見込み)

	大阪市児童人口(推計:人)				大阪市の代替養育を必要とするこども数					措置延長となるこども数		代替養育 必要総数
	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計 (0~17歳)	0~2歳	3~5歳	6~17歳	(うち17歳)	合計 (0~17歳)	18歳	19歳	
R6	53,604	55,159	239,700	348,463	134	139	909	(71)	1,182	48	17	1,247
R7	53,695	53,965	239,166	346,826	134	136	907	(71)	1,177	58	12	1,247
R8	54,558	52,150	237,737	344,445	136	131	901	(70)	1,168	58	15	1,241
R9	55,934	50,694	235,501	342,129	140	128	893	(70)	1,161	58	15	1,234
R10	56,007	50,558	232,882	339,447	140	127	883	(69)	1,150	58	15	1,223
R11	56,164	51,226	229,113	336,503	140	129	869	(68)	1,138	57	15	1,210

次に、「里親等委託が必要なこども数」と「児童養護施設・乳児院で養育が必要なこども数」を算出するため、「令和元年から令和5年度の児童自立支援施設及び児童心理治療施設への入所割合の平均」（**図表 5-5**）を、「大阪市の代替養育を必要とするこども数の見込み」（**図表 5-4**）に掛け合わせて算出した、「児童自立支援施設と児童心理治療施設への代替養育こども数見込み」（**図表 5-6**）を除いたものを、児童養護施設、乳児院、里親、ファミリーホームでの代替養育を必要とするこども数見込みとした（**図表 5-7**）。

（**図表 5-5**） 令和元年から令和5年度の入所割合の平均（児童自立支援施設、児童心理治療施設）

0歳～17歳	児童自立支援施設、 児童心理治療施設で代替養育中				児童養護施設、乳児院、里親、 ファミリーホームで代替養育中				合計			
	こども数		割合		こども数		割合		こども数		割合	
H31(R1)	146		11.57%		1,116		88.43%		1,262		100.00%	
R2	137		10.54%		1,163		89.46%		1,300		100.00%	
R3	142		11.88%		1,053		88.12%		1,195		100.00%	
R4	147		12.82%		1,000		87.18%		1,147		100.00%	
R5	140		12.54%		976		87.46%		1,116		100.00%	
平均	142		11.83%		1,062		88.17%		1,204		100.00%	
うち18歳 19歳のみ	児童自立支援施設、 児童心理治療施設で代替養育中				児童養護施設、乳児院、里親、 ファミリーホームで代替養育中				合計			
	こども数		割合		こども数		割合		こども数		割合	
	18歳	19歳	18歳	19歳	18歳	19歳	18歳	19歳	18歳	19歳	18歳	19歳
H31(R1)	5	0	9.62%	0.00%	47	16	90.38%	100.00%	52	16	100.00%	100.00%
R2	1	1	1.82%	7.69%	54	12	98.18%	92.31%	55	13	100.00%	100.00%
R3	4	0	5.97%	0.00%	63	16	94.03%	100.00%	67	16	100.00%	100.00%
R4	3	1	4.76%	5.88%	60	16	95.24%	94.12%	63	17	100.00%	100.00%
R5	4	1	6.15%	6.67%	61	14	93.85%	93.33%	65	15	100.00%	100.00%
平均	3.4	1	5.63%	3.90%	57	15	94.37%	96.10%	60	15	100.00%	100.00%

（**図表 5-6**） 児童自立支援施設と児童心理治療施設への代替養育こども数見込み

	児童自立支援施設・ 児童心理治療施設		
	6～17歳	措置延長 18歳・19歳	
R6	140	3	1
R7	139	3	0
R8	138	3	1
R9	137	3	1
R10	136	3	1
R11	135	3	1

(図表 5-7) (図表 5-4) から (図表 5-6) を除いた代替養育を必要とするこども数見込み

	大阪市の代替養育を必要とするこども数 (児童自立支援施設・児童心理治療施設を除く)				措置延長となる こども数		代替養育 必要総数
	0～2歳	3～5歳	6～17歳	合計 (0～17歳)	18歳	19歳	
R6	134	139	769	1,042	45	16	1,103
R7	134	136	768	1,038	55	12	1,105
R8	136	131	763	1,030	55	14	1,099
R9	140	128	756	1,024	55	14	1,093
R10	140	127	747	1,014	55	14	1,083
R11	140	129	734	1,003	54	14	1,071

③ 国の要領に示された算式1及び算式2により、里親等委託が必要なこども数を年齢区別に算出

現行計画策定の際（令和2年3月）に算式1、2により算出した結果から、里親等委託率について目指す方向性は国とほぼ同じであるため、国目標値（就学前75%、学童期以降50%）を最終的な大阪市の目標値として定めており、本計画においても、引き続き国目標値（就学前75%、学童期以降50%）を最終的な大阪市の目標値とする。

<計画策定時に算出した結果>

(算式1)

乳幼児：約83.7%

学童期以降：約74.3%

(算式2)

乳幼児（3歳未満）：約76.7

乳幼児（3歳から就学前）：約71.4%

学童期以降：約56.8%

④ ②から③を減じて算出した数値を施設で養育が必要なこども数の推計とする。

里親等委託が必要なこども数について、里親等委託率の最終的な目標値（3歳未満75%、3歳から就学前75%、学童期以降50%）を図表5-7に掛け合わせ算出し（図表5-8）、代替養育を必要とするこどもの全体数（図表5-7）から減じたこども数を施設で養育が必要なこども数として算出した（図表5-9）。

(図表 5-8) 里親等委託が必要なこども数推移

	里親等(里親・FH)委託が必要なこども数				措置延長となる こども数50.0%		総合計
	0～2歳	3～5歳	6～17歳	合計	18歳	19歳	
	75.0%	75.0%	50.0%	(0～17歳)			
R6	101	104	385	590	22	8	620
R7	101	102	384	587	27	6	620
R8	102	98	382	582	27	7	616
R9	105	96	378	579	27	7	613
R10	105	95	374	574	27	7	608
R11	105	97	367	569	27	7	603

(図表 5-9) 施設で養育が必要なこども数推移

	施設で養育が必要なこども数				措置延長となるこども数		総合計
	0～2歳	3～5歳	6～17歳	合計 (0～17歳)	18歳	19歳	
R6	33	35	384	452	23	8	483
R7	33	34	384	451	28	6	485
R8	34	33	381	448	28	7	483
R9	35	32	378	445	28	7	480
R10	35	32	373	440	28	7	475
R11	35	32	367	434	27	7	468

里親等委託率について、国の目標達成期限（3歳未満のこどもは5年以内に75%以上、3歳から就学前のこどもは7年以内に75%以上、学童期以降のこどもは10年以内に50%以上）に当てはめた場合、上記のとおりとなるが、里親等が急激に増加することによる次のリスクが危惧される。

i 不適切養育による里親から里子への虐待のリスク

ii 十分な里親支援体制が取られていない場合に、里親と里子の関係性が悪化した結果、里親宅を転々とするこどもで里子の心の傷つきが深まるリスク

また、国も、「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」において、「個々の子どもに対する具体的な措置は、児童相談所における『家庭養育優先の原則』を十分踏まえたアセスメントの結果によって、こどもの最善の利益の観点から行われるべきであって、里親等委託率の数値目標達成のために機械的に措置が行われるべきものではない」と明記している。

こうした状況を踏まえ、現行計画と同様、里親等委託率の数値目標については、国の目標を最終的に目指しつつ、令和11年度末の里親等委託率の目標値を設定する。（第8章）

また、家庭養育優先理念に基づき、施設養育においても、すべてのこどもに家庭的な養育環境を整えることが必要であることから、令和11年度末に本体施設をすべて家庭的な小規模グループケアとし、里親等委託を合わせてすべてのこどもが家庭的な養育環境で生活できている状態を実現する。（第9章）